

安倍政権の「教育再生」政策に反対し、

日本国憲法に基づき、平和と民主主義をめざす歴史・社会科教育を実践しよう

2012年12月の衆議院選挙に続き、2013年7月の参議院選挙で自民党と公明党が議席を増やし、衆議院・参議院で過半数を超えるに至りました。改憲勢力は、既に衆議院で3分の2を占めていますが、参議院でも「野党」といわれる政党の中の改憲勢力と合わせると70%を超えたともいわれ（『朝日新聞』など）、日本国憲法の改悪を許さない運動はいよいよ正念場を迎えることが予想されます。

しかし、今回の参議院選挙中に種々の調査によって示された世論は、けっして改憲を支持するものではありませんでした。当初は安倍首相を先頭に声高に憲法96条を変えると公約に掲げていた自民党は、9条などの改悪を進めやすくするための96条の改悪に反対の世論が高まると、選挙ではそのことに言及しなくなりました。また、現在の日本国憲法の3原則、国民主権・基本的人権の尊重・平和主義を否定し、自衛隊を「国防軍」にして日本を「戦争ができる国」にしようとする自民党の日本国憲法改正草案にも、批判が高まりました。草案は前文で「日本国は、長い歴史と固有の文化を持ち、国民統合の象徴である天皇を戴く国家」「日本国民は、国と郷土の誇りと気概を持って自らを守り」と述べています。天皇を元首化し、国旗・国歌・元号を条文に明記し、国民の権利・自由に「公益及び公の秩序に反しない限り」という限定をつけています。多くのメディアがこうした点を、政治権力を統制する「立憲主義」を否定するものであるとの視点から批判しました。

憲法の問題でも、「侵略の定義」「従軍慰安婦」等をめぐる歴史認識の問題でも、多くの国民は安倍政権の主張に同意・納得していません。選挙前から「負けない」「妥協はしない」などと声を荒げ、メディアの統制・利用に力を入れていた安倍政権は、衆参両院で多数を得て、力づくでその主張を国民に押しつける政策を進めてくることが予想されます。

教育分野においては「教育再生実行本部」を設置し、人づくりは国づくり、強い日本を取り戻すためと言いつつ、「世界トップレベルの学力、規範意識、そして歴史や文化を尊重する態度を育む」「教育再生」政策を矢継ぎ早に提案しています。その基本は、生徒への厳罰主義、教職員への管理強化など、子ども・学校不在の政策です。成立したいじめ防止法は、いじめ問題防止を、いじめた側の生徒の出席停止や道徳教育の強化で対応しようとしています。いじめ自殺事件が起きた大津の皇子山中学校は、文部科学省の道徳教育実践研究事業指定校で、『心のノート』を使った教育の熱心な実践校でした。学校教育に大きな影響を与える教科書では、検定制度を強化して政府見解を「書かせる検定」に傾斜し、さらに「教科書国家統制法」の制定を視野に入れていきます。採択制度では教育委員会制度を変え、首長・教育長主導での教科書採択をめざしています。教科書検定基準の「近隣諸国条項」の見直しもねらっています。こうした政策は、子どもが生き生き学べる民主的な教育への方向とは正反対のものであり、断じて実現させてはなりません。

歴史教育者協議会は、日本国憲法に基づく平和と民主主義の教育の実践に取り組んできました。歴史の真実・事実に学び、世界、とくにアジアの人々と連帯する歴史認識形成に努力してきました。戦後教育が創り上げてきた民主教育を否定する安倍「教育再生策」に反対し、全国で、子どもたちと平和と人権を学ぶ実践をいっそう進めていきましょう。

2013年8月2日

一般社団法人 歴史教育者協議会社員総会／会員集会

